2010年度 新宿区多文化共生連絡会 第6回全体会 参加者一覧

2011 年 3 月 22 日 (火) しんじゅく多文化共生プラザ多目的スペース

No	所属	氏名(連絡先)
1	大久保いぶき町会	太田 昭二
2	在日本韓国人連合会	李 承珉
3	東京日本語ボランティアネットワーク	梶村 勝利
4	明治大学 国際日本学部 教授	山脇 啓造
5	在日本韓国人連合会	李 孝烈
6	NPO法人豊島多文化共生ネットワーク	廣瀬 勲
7	新大久保商店街振興組合	諏訪 信雄
8	共住懇	江原 壱幸
9	共住懇	山本 重幸
10	NPO 法人在日外国人情報センター	小池 昌
11	ダイバーシティ研究所	前川 典子
12	NPO 法人スープの会	後藤 浩二
13	NPO 法人スープの会	新部 聖子
14	ブリックス	山村 哲平
15	国際交流基金	丁 寧
16	(財)新宿未来創造財団 文化交流課長	青木 修治
17	(財)新宿未来創造財団	畑山 好信
18	新宿区 区長	中山 弘子
19	新宿区 区長室 危機管理課長	平井 光雄
20	新宿区 自治創造研究所	伊藤 和歌子
21	新宿区 大久保特別出張所長	黒田 幸子
22	地域文化部長	酒井 敏男
23	新宿区 多文化共生担当副参事	月橋 達夫
24	新宿区 しんじゅく多文化共生プラザ所長	宮端 啓介
25	新宿区 文化観光国際課係長	磯野 義裕
26	新宿区 文化観光国際課主査	小滝 靖
27	新宿区 文化観光国際課主事	青江 和

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

日 時 : 平成23年3月22日(火) 18時から20時

会場: しんじゅく多文化共生プラザ多目的スペース

参加者 : 27名 (詳細は別表)

~ 開会 ~

A:定刻でございますので、ただ今より多文化共生連絡会の会議を開催します。皆さん大変お忙しい中、多文化共生の全体会の6回目ということでお集りいただき、会の運営にご協力頂きまして大変ありがとうございます。第6回目の全体会ということで、皆さんの活発な議論と進行についてのご協力を宜しくお願い致します。

11日に東北沖大地震の被害がありまして、いろんな報告がなされておりますが、本 当に大変だなと思っております。まず、亡くなられた方を悼んで1分間の黙祷をしたい と思います。それでは皆さん黙祷をお願い致します。黙祷。

~黙祷~

はい、ありがとうございました。新宿でも震度5という大きな揺れを感じまして、恐らく皆さんも初めての体験ではなかったかと思いますが、体感として非常に大きかったなあという感慨で一杯でございます。また、この倒壊によりまして自分の家に帰れないという方も沢山おりまして、新宿区では、各学校、小学校といった施設を開放するというお気遣いがありまして、区長を始め、新宿区の職員の皆さんの大変なご努力があったのではないかと思います。この経験を少しでも今後に活かせるように、皆様も一緒に考えて対応していかなくてはいけないのではないかと思います。特に多文化共生には、外国人の方の災害者への支援というのも運動の中にきちんと入っています。これを本当に糧にしまして、皆様と一緒に安全ということについて、よく研究して邁進していきたいと思います。大変ありがとうございました。

~参加者自己紹介~

【初めての参加者自己紹介・活動紹介】

A: それでは、本日始めて参加される方もいらっしゃるのでないかと思いますので、ご紹介 の方を事務局の方で宜しくお願いします。 B: それではCさん、自己紹介をお願いします。

C: こんばんは。豊島多文化共生ネットワークの委員長をやっていますCと申します。私共の活動は2年になります。本当に極めて少ない時間しか経っていません。従いまして、大きな活動という括りというものが実現しておりません。しかし、この団体を作る前に、ネパールの奥において、小学校や大きな病院であるハクフマデンでも多くの人が亡くなっていることを聞きまして、東京消防庁に掛け合いまして、まだ当時法人団体ではなかったのですが、救急車を1台もらえることになりましてネパールに送った実績があります。その他に、ネパールの山奥の高校が倒れてしまい再建ができないという時にも募金活動等々を行いまして、350万円くらいが集まり再建ができたということもあります。向こうは、高校生が大工仕事を行うので職人がいらないのです。そういう活動を経まして、現在は、会員が顧問含めて14名という小さなNPOです。

主な活動としては、顧問の中には、行政書士の先生がいらっしゃいますので、今のところは、ビザの申請であるとか、種々の登録であるとか、そのような相談が多く入ってきています。この4月ですが、新宿西口の展示コーナーにおきまして、アジアの観光物産展というものを計画していました。しかしこのような状況になりまして、日本から帰国するという人も出てきていますが、今日現在では、実施する方向でございます。タイ大使館とネパール大使館と交渉しているところです。新宿区にもご協力をお願いしています。大使館の方は、安否確認と帰国者のビザの発給で忙しくなり、とても手が回らないということで、大使及び参事官のご出席は見送られたということです。ただ、嬉しいことには、ネパールから文化交流ということで関係ある方3名をお呼びし、昨夜も遅くまでメールのやり取りをしていたのですが、「来るよ、皆行くよ」ということになりました。大変勇気のある判断だったと思います。先程も話しましたが、活動が大変短い期間なので、今後もアジア等の諸外国の支援活動に参加できたらいいなと考えています。宜しくお願いします。

D: 共住懇のDと言います。宜しくお願いします。共住懇の概要としては、建築設計や防災 リフォームを行っていまして、主に防災関係で、東京都では外国人支援のための防災マニュアルを作りました。今は、防災情報をいろいろと更新して発信しています。現地と のやり取りもしています。大工の方に現地に行ってもらい、現地の状況を逐一報告して もらって、それを政府の方にも共有しています。ようやく政府の方でもボランティア支 援室ができまして、ダイレクトでボランティア支援策を政府に発信しています。

B: すみません。時間の関係で、今日、初めて来た方だけに限定させていただいてよろしいですか。 E さんは、初めてですか。 では、どうぞ。

E: 初めまして、スープの会のEと申します。新宿区内で活動している小さな NPO です。 高齢者の方々、障害者の方々、外国人の方々など、地域での生活の形態に拘らず相談を 受けています。地域での学習スペースを、新宿区、地域団体の施設、社会福祉協議会な どで運営していまして、地域づくりなどについて協力しています。この全体会は、前回 から 2 度目の参加となりまして、前回は、○○という者が参加していましたが、今回は 私、Eが参加させていただきますので宜しくお願いします。

B: 行政から今日の全体会に参加させていただいています。まず地域文化部長、お願いします。

F:地域文化部長のFでございます。いつも皆様方には、地域文化の行政を担っていただきまして本当にありがとうございます。また今回もいろいろと多忙の時に時間を割いていただきまして本当にありがとうございます。後ほど、区長も参りますけど、どうぞ宜しくお願い致します。

B: 危機管理課長よろしいですか。

G: 皆さん、こんばんは。区長室の危機管理課長のGと申します。皆さんよろしくお願いします。本日は、分科会の報告の中で災害時の外国人支援の話もございますので、私もいろいろ皆さんからお話を頂ければ、今後の防災対策の参考にさせて頂きたいと考えていますので宜しくお願いします。

B: 自己紹介は、以上でよろしいですか。

~多文化共生プラザアンケート結果~

【多文化共生プラザアンケート結果とそれへの対応】

A:大変ありがとうございました。それでは、後ほど区長もお見えになりまして、皆さんとの意見交換の予定も入っているようなので、鋭意ご発言を宜しくお願いします。それでは、いつものとおりH先生の司会進行でお願いします。

H: それでは早速、式次第に従いまして進めたいと思います。初めに多文化共生プラザのアンケート結果について事務局から報告をお願いします。

B:はい、皆さんにお配りしている多文化共生連絡会1と書いてあります「多文化共生プラ

ザ利用者アンケート調査結果」をご覧頂きたいと思います。この調査というのは、分科 会「プラザのあり方検討会」の中で、プラザをより利用し易くするために、いろんな課 題等を皆さんから挙げて頂き、具体的にニーズを把握していくために、分科会の中でア ンケートの設問を提案して頂き、それから全体会で承認して頂いて、ここにございます ように2月7日からおよそ3週間で実施をいたしました。ただ、設問数がかなり多かっ たこと、内容についても、より詳細に聞きたいということで設定したこともありまして、 なかなか皆さんに、気軽に答えて頂くことが難しいということもあって、回収件数は5 4件で、かなり少なくなっています。引き続きこのような調査を続けていくことで今後 参考にさせてい頂きたいと思います。質問内容と回答の結果については、一覧で資料が 付いております。概ねプラザについての満足度に関しては、かなり良い結果が得られた と思っております。それから、予め分科会で話し合われていた、個別なパソコンの利用 に関するもの、ここでは、やはり施設の中でインターネットを利用したいというご意見 があったこと。それに関しては、今後、分科会の中で具体的に、無線LANを設置でき るのかどうか、そういうことについて、具体的に検討を進めていきたいと思っておりま す。他区でも公共施設に無線LANの導入を実施しているところがありますので、そう いうところにも聞き取り調査をして、どのような問題、課題があるのかを詳しく調査し ていきたいと思います。プラザでの飲食についても、希望する方が多い結果が出ていま すので、これについても具体的にどのような制限、条件で、飲食を可能にしていけるの か、今後のプラザの改善に反映させていきたいと思っております。子ども連れでの利用 についても、実際に今回答えて頂いた中で、子どもをお持ちでない方も沢山いらっしゃ って、子どもを連れてくる方は、回答者の中にそれ程多くなかったこともあるのですが、 その中でもやはり、子どもを連れて来られるように託児機能を付けて欲しいとの意見も 出ておりました。これも引き続き検討していきたいと思っております。プラザの場所に ついてですとか、図書、情報等についても概ね肯定的なご意見を頂いております。今後 も図書については、内容のリニューアルと言いますか、内容を適切にメンテナンスして いきたいと思います。外国人相談コーナーにつきましては、周知度の低さが傾向として 出ていますので、もっと PR をしていきたいと思っております。多目的スペースの利用で あるとか、また、プラザを利用したいかということで、今後の要望についてもこちらに 記入しておりますので、目を通していただければと思います。簡単ではございますが、 アンケートの調査結果は以上でございます。

- H: ありがとうございました。それでは、このアンケート結果について、プラザのあり方検 討分科会で討議をしたそうなので、どのようなご意見があったのかご報告願います。
- I: ここにも記載されているが、「期間が非常に短かった。」しかも「アンケートに回答してくださった方も非常に少ない。」「これでは十分なアンケートになっていないのではない

か」ということで、今後もこのようなアンケートを続けていけばよいのではないかという話合いを行ったところです。結果についての説明があったので、そういうことかということで、今後もアンケートをもう少し続けていくということになりました。

B:本来ですと、この前の日曜日に多文化共生フェスタを予定していて、その時にもアンケートをとって更に多くの人に、プラザについて伺ってはどうかというご意見も頂いていたのですが、残念ながらフェスタが中止になりまして、アンケートをとることができませんでした。先ほど、所長からもありましたとおり、日本語学習に来ている方のご意見がかなり大半を占めたことがありますので、もう少しいろいろな角度から、いろんな方にアンケートをとった方がよいのではないかというご意見を分科会で頂きました。少し補足させていただきました。

H: ありがとうございました。プラザのあり方検討分科会では、回答数が少ないので、アンケートの継続が必要なのではないかとのご意見が出ていますが、他の皆さんはいかがでしょうか。ご意見があればお願いします。

J:アンケートに回答した人は、具体的に何名くらいいるのですか。

I:54名ですね。少ないですね。調査期間は3週間で、54人の回答です。

B: 昨年も同じ時期に満足度調査を行ったのですが、その時の回答数が、約150でした。 その時のアンケートは、比較的簡潔で、簡易なものでした。紙1枚くらいで、誰でも直 ぐにその場で書けるような内容だったのですが、今回は、プラザのことについて深く聞 きたいというお話しを頂いて、かなりボリュームも多くなって、そのようなことも若干 影響したのかなと思います。ただ、我々のアプローチの仕方も、もう少し適切に行うべ きだったかなと、正直、反省はしています。

H:いかがでしょうか。今のところ、「これだけでは、結果を読み取るには十分でないのではないか」、「更にアンケートの数を増やしたうえで、今後のプラザの運営の参考にした方が良いのではないか」というご意見が出ていますがいかがでしょうか。皆さんも同じ意見でしょうか、或いは、これである程度見えてくるので改善策を検討した方がよいのか、皆さんのご意見を頂きたいと思います。

J:回答者の男女比が大きいのは、これは日本語教室の参加者の男女比が反映されている ということでよろしいのでしょうか。

- B: 実際、日本語教室の男女比もそうですが、全体的な傾向としてもこの施設の来館者は、 女性の方が多いという傾向はございます。日本語教室の特有の比率というよりは、全体 的にもこのような傾向がございます。
- J:今回、開館の時間帯についての設問はありませんよね。例えば、夜間利用が出来れば、 男性の需要が上がってくるということは考えられますか。
- B: 現在、夜間は21時まで開館しています。その中で女性が少ないかと言いますと、決してそのような傾向が目立つ訳ではないので、やはり、男性よりは女性の方がこの施設に来られる、特に若い世代の方が多いという傾向はあります。今回のアンケートでもそうですし、前回やこれまでのアンケートでも、そういう傾向が出ているようです。
- H: どうでしょうか。他にご意見ございませんか。そうしますと、更に来年度に入ってから も、もう少しアンケートを実施したうえで、改めてプラザの今後の改善策を汲み出すと いうことでよろしいでしょうか。ご意見がないようなので、事務局では更にアンケート を実施して頂きたいと思います。現在、54人ですけど、どのくらいまで集めればよい のか、何か目安についてご意見がある方はいらっしゃいますか。
- J:200くらい。
- H:200くらい。4倍。もともとこの調査は、無作為抽出ではないので、数が増えたから 精度が増すとも限らないものです。
- B: 1日平均、60~70人のご利用で、リピーターが多いことから考えると、そうは増えないと思われます。
- H:100 がいいくらいですか。
- B: 適切に実施して、年間利用者の1,800人から属性が同じ人がいて半分の900とかになってしまう。それで100とるとなると、結構なパーセンテージである。切りがいいので100で頑張ってみます。
- J:20日に実施予定であったアンケートができなかったのは残念です。別の場所で、別の形でアンケートを、先日の話でもあったように、出来るだけ簡単に答えられるものを実施できたらいいですね。

K:イベントの時に多文化共生プラザを知らない人達に知ってもらうことも含めて、知らないと回答したら、プラザを紹介することだけでも、違った形式でも、少し残念でしたね。

B: 利用者のアンケートとは別に、利用されていない方のアンケートというものもとるべきだというご意見も、もともと分科会でも出されていますので、そういう方を対象としたアンケートも、今後、分科会の中で具体的に検討していきたいと思っております。

H:今回のアンケートは、利用者を対象にしたものであるということですね。

B:はい。

H: それでは、これで実施して頂きたいと思います。

~今年度の取り組みについて(各分科会から報告)~

【分科会① プラザの在り方検討分科会からの報告】

【分科会② 外国にルーツをもつ子どもの学習支援分科会からの報告】

H: 次の議題に移りたいと思います。議事は、次第では、「今年度の取り組みについて~分科会からの報告」となっていまして、項目が三つ挙がっていますが、皆さん、災害対策に一番関心が高まっていますので、ご意見も集中しますと思いますので、最初に1と2をまとめて採り上げて、そのうえで3については、改めてまとまった時間をとって議論を進めていきたいと思います。今年度の連絡会、今回が最後となりまして、来年度も引き続き様々な課題について議論を進めていきたいと事務局では考えているようです。今年の活動を総括する意味で、各分科会毎に、今年度の協議の内容、更に来年度どのように仕上げていきたいかについて、ご報告を頂きたいと思いますが、最初に事務局から簡単に去年の活動内容についてご説明をお願いしたいと思います。

B: それでは、お配りしました多文化共生連絡会資料2をご覧ください。「2010年度新 宿区多文化共生連絡会の活動について」に今年度の取り組みについてまとめさせていた だきました。一つ一つの説明は時間の関係で割愛させて頂きます。昨年6月17日に第 1回の全体会を開催いたしまして、ネットワーク連絡会として活動していたものを新宿 区多文化共生連絡会という名称に変更致しました。また会則を定めまして、会長、副会長、ファシリテーターを決定させて頂きながら、分科会を立ち上げて今日までそれぞれ

活動してきて頂いた訳です。全体会についても今回で6回を数え、皆さんお忙しい中で の協力頂き、本当に事務局としても感謝をしております。裏面をご覧ください。参加者・ 団体も日本語ボランティアの方、NPO の方、或いは、外国人支援団体の方、コミュニテ ィの方、外国人相談員、町会、商店会の方、それから行政、様々な方々によってこの会 が組織され、議論されているところでございます。それから参加者の国籍ですが、今年 度については、中国、韓国、タイ、ミャンマー、フランス、日本とこれだけの国籍の方 に参加して頂きました。プラザには、他にロシアの方とか、今日いらっしゃっているネ パールの関係のNPOの方ですとかがいらっしゃっていますが、今後、更にもっといろ いろな国籍の方に声を掛けて、いろいろな国の方の意見を聞きながら、活性化していけ ればと思います。これまでの取り組みということで、5番に書かせて頂きましたけれど も、様々な今までの議論を踏まえて、例えば区民への周知ということであれば、広報し んじゅく2月15日号のトップページを使って、多文化共生連絡会やこのプラザの周知 を図ったりとか、或いは12月8日には、利用者懇談会、これはプラザができて初めて こうした試みを行いました。先ほど報告いたしましたけれども、アンケートを実施して 利用者のニーズを聞きました。今回、残念ながら震災の関係で実現には至りませんでし たが、大久保公園、或いはシネシティ広場、プラザのいろいろな場所を連携的に使いま して、多文化共生フェスタを企画致しました。皆様には、いろいろな企画案や当日のボ ランティアの申し出などを頂いて、本当に実現したかったところなのですが、残念なが ら中止となってしまいました。こうした様々な取り組みをさせて頂きまして、また来年 度についても引き続き活発に活動していければと考えております。以上です。

H: ありがとうございました。それでは、続いて各分科会のリーダーから活動の報告をお願いします。まずプラザのあり方検討分科会からお願いいたします。

I:私の方から説明します。プラザを利用する方は、在住、在勤、在学の方だけではなくて、観光客など新宿を訪れる方々も含まれています。そのような方々にとって使いやすいプラザを検討するのがプラザのあり方検討会です。その中で検討してきたものは、一つには、今説明がありましたアンケートや利用者懇談会などを実施してきました。それから PC の設置については、少なくとも先ほどアンケートの中にも出て来ておりますが、設置に向けた検討を行っていこうという方向になっています。それから子ども同伴の利用については、託児付き事業を試行的に行う考え方になっています。また、先ほどのアンケートにおいて、「ここの場所が分からない」、「周知されていない」ということですので、アンテナショップ的な機関を設けて、プラザの活動及び場所等を周知してはどうかという議論がなされています。ここの PR については、一応、区役所の外国人登録窓口において空き時間を活用してプラザの PR を検討しています。ホームページや広報紙を通じての PR を行っています。先ほども2月15日の広報紙に載せたとの説明がありました。

H:ありがとうございました。それでは子ども学習支援分科会からお願いします。

L:Lです。宜しくお願いいたします。学習支援分科会については、資料にありますとお り8月31日、9月21日と分科会を開きまして、ここに挙げています4件について、 既に出来ています日本語学習支援制度の PR について、それから新宿区及び新宿未来創造 財団が行っている日本語学習支援プログラムの連携について、それから外国人の子ども の居場所の確保について、それから中学校を卒業して来日した外国人の子どもの問題に ついて、これら4点について中間のまとめを行いました。簡単に中間のまとめを振り返 りますと、新宿区が行っている日本語学習支援制度そのものは悪くないと思っている分 科会メンバーは多いですが、情報が十分に届いていないという課題を挙げて周知徹底を お願いしています。日本語学習支援プログラムの連携が必ずしも上手くいっていないと いう面があって、教育委員会が実施している日本語サポートと、文化観光国際課、今日 いらっしゃっている事務局の皆さんが実施している学習支援と、それから新宿未来創造 財団が実施している学習支援がありまして、確か10月の全体会で資料をお配りしたか と思いますが、様々なプログラムがあって充実している点は良いのですが、連携してい ないということで、中間のまとめに課題を挙げました。居場所の確保についても、外国 から来た子ども達が、盛り場をうろついて夜遅くまで公園にいるという課題があります ので、何らかの形で居場所を確保することが必要だということになっています。それか ら、外国の中学校を卒業して日本に来た場合、基本的に行く学校がありません。高校受 験に合格すれば別でありますし、或いは、ごく例外的に日本語学校に通うとかがありま すけれども、日本では、基本的に15歳を過ぎて来日した場合は、公立学校で受け入れ て頂く義務を負ってないので、高等学校は別ですけど、何らかの支援が必要なのではな いかということです。以上、中間まとめの資料にありますとおり、4点についてまとめ ました。その後の動きとしては、1月31日に分科会と、文化観光国際課、新宿未来創 造財団、子ども家庭部のそれぞれの担当者と、分科会のメンバーによる拡大分科会の形 で、それぞれの担当者に中間のまとめについて、もう少し詳しく意見を伝えました。そ の後、実は、3月14日に討議を予定していまして、来年度の方向性について、特に後 で事務局からご報告があると思いますけども、外国にルーツを持つ子ども達の実態調査 というのが、来年度の多文化共生施策の中に入っています。この辺について、学習支援 の分科会も非常に関心を持っていまして、3月14日に意見交換を予定していたところ でしたが、残念ながら中止となりました。外国にルーツを持つ子ども達への支援につい ては、なかなか難しいものがあって、実態がよく分からないことがあります。学習支援 教室に通っている子ども、或いは、中学校に通っている子ども達については、様々な学 習支援教室、或いは教育委員会は事態を把握していると思いますが、分からないという 部分は、学校に行っていない子ども、中学を卒業してから日本に来た子ども達について

は、必ずしも明らかではない。その辺については、来年度、新宿区が実態調査を行うということで、学習支援の分科会についても意見交換を行いながら来年度の活動ができればよいと考えています。

- H: ありがとうございました。ただ今、二つの分科会のリーダーからご報告を頂きました。 学習支援の分科会では、新年度も区が行う実態調査と連携して、継続して討議を行って いきたいとういう考えでした。プラザのあり方検討分科会では、今後の方向性について は、どのようなお考えでしょうか。
- I:ネットワークの推進ということで、それぞれの方々の意見を取り入れながらあり方を 検討していくことになると思います。ちょっと外れるのですが、この間の3月11日か ら今日までここへ外国の方が来て利用されているというのは、正に生な情報だと思いま すし、それもプラザのあり方の問題にも係わってくると思います。これは後で結構です けど、このような事態が起きた時にどのようにすべきなのかが非常に問題になると思い ますので、このような点を検討しておくことが必要かと考えています。
- H: ありがとうございます。震災の問題は、この後協議しますので、そこで改めて採り上げられればと思います。それでは、今の二つの分科会からのご報告について、ご質問、ご意見がありましたら伺いたいと思います。
- M: 外国にルーツを持つ子どもの実態調査というのは、どのような期間で、どのような規模で行われるのでしょうか。
- H:これは、事務局から説明して頂けますでしょうか。
- B: 来年度の区の新規事業として、1年間かけて行う予定でありまして、例えば、不就学児童がどれくらいいるのか、保護者がどのようなニーズを持っているのか、そういった事をしっかり調査したことは新宿区としてありませんでした。調査することが目的なのではなくて、具体的な支援策に繋げて行くところのための基礎資料を得るために、来年度調査を実施する、その調査結果に基づき、その翌年度以降に具体的な支援策を検討していこうということでございます。具体的には、アンケート調査とインタビュー調査という二つの手法を採って、約1,200世帯を対象に調査をしていくということでございます。
- H:よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

- N:私は「外国にルーツを持つ子どもの学習支援」分科会に所属しています。外国人登録の窓口で PR が行われていますが、このアンケートの結果を見ても、来日して3年未満の方が40人でほとんどです。来日して登録する窓口では、日本での生活が何年目かが分かるのだから、必ず日本での生活のパンフレットをあげるようにしてはどうですか。
- B: 今、外国人登録に来た方には、「新宿生活スタートブック」という冊子をお渡しして、 その中で多文化共生プラザについても紹介がなされています。また、4月以降の取り組 みとして、外国人登録の待ち時間を利用して、大型ビジョンを設置してPRをしていこう と考えています。プラザで作ったDVDがありまして「はじめまして、新宿」といい、そ の中で多文化共生プラザをかなり詳しく紹介している素材がありますので、それをどん どん利用して、提供していきたいと思います。

H:他にいかがでしょうか。

- I:専門用語を使わずに、行政の案内や学校の案内をやさしい日本語で説明したものを作ることは出来ませんか。
- B: それは、今後の問題になってきます。私としては、実はやさしい日本語というのは、 非常に大切な問題だと考えています。外国人など日本語があまり堪能でない方にも読ん で理解できるようなものが求められています。話せば長くなりますが、ただ必要性は十 分理解しています。
- H:ありがとうございました。今、区長がお見えになりました。
- O:皆さん、すみません、遅くなりました。区長のOです。今日、この連絡会に参加させていただくことを本当に嬉しく思っています。皆さんのご意見、いろいろ聞かせて頂いて、皆さんと共に多文化共生のまちづくりを一体となって進められるように本当に努めてまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。ありがとうございます。

【分科会③ 外国にルーツをもつ子どもの学習支援分科会からの報告】

H: ありがとうございました。ただ今、三つある分科会のうち、プラザのあり方検討会と子どもの学習支援検討会の去年の活動内容について報告がありました。他にご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。よろしければ、恐らく皆さんが最も協議したいと思われる防災・震災関連の話を進めていきたいと思います。まず初めに、災害時支援分科会から活動報告を頂きまして、その後、皆さんと質疑応答、意見交換、そして現在の東

日本大震災に関わる課題についても議論をしていきたいと思います。それでは、お願い します。

P: 災害時の外国人支援分科会については、昨年の10月の段階でかなり課題を抽出していますので、来年度以降の活動は、次のページにありますとおり、分科会の三つの展開でありますが、現在このような状態でもありまして、検討会としても現実的な対応を求められています。今、東京都を始めとしまして全国的に東北方面への支援活動が始まっていまして、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、多文化共生全国協議会、通常、タブマネと言うのですが、他から多言語の海外情報も出てきました。そういったものも活用しながら、新宿からの支援体制も整えていくことも必要だと思います。新宿区は被災者の受け入れも間もなく始まると聞いています。

V:もう始まっています。

P: その中に外国人の方もいますので、情報提供が必要だと思いますので、それへの対応 も考えていきたいと思います。以上です。

H: ありがとうございました。大変簡潔な報告を頂きました。皆さんからのご発言を頂く前に、東北地方太平洋沖大地震についてまとめて頂いた資料がありますので、こちらを説明して頂きます。

B:それでは、皆様にお配りしました資料、「東北地方太平洋沖地震における区の対応について」は、区全般の対応というよりは、多文化共生プラザに若干限定した形で書かせて頂いています。しんじゅく多文化共生プラザが、今回の地震において、どのような役割を果たしているのか、現状はどうなのかというところを、簡単にご説明いたします。まず、東京電力が計画停電を実施していますが、区全体として節電対策を実施していくという方針でございますので、プラザについても当面の間、午後6時以降の夜間利用と、この皆さんがいらっしゃる多目的室の受付については、夜間の部、午後5時から8時半の部分を中止しております。ただし、既に多目的室の予約が入っていて、引き続き活動をするというご希望が強い団体については、使用を可とさせていただくというところでございます。ただ、多文化共生プラザの日本語学習支援という大きな役割の中で4月以降、今もそうですが、夜間の日本語教室をここで実施しています。夜間の日本語教室につきましては、私共の使命といいますのが、日本で生活する為のコミュニケーションを円滑にするための支援ということで日本語教室を進めておりますので、そうした趣旨を考えまして、この部分につきましては、引き続き実施をしていきたいと考えております。

地震の後、外国籍の方もかなり一人でいるのが不安である方も多かった様で、一人で

アパートに居るのが怖いという方が、プラザを訪れるというケースがありました。そうした利用者については、例えば、日本人の利用者が声掛けをしまして、少しでも不安を和らげようというようなところで、コミュニケーションが図られていたのが特徴的な部分でした。私共も、外国人相談員もおりますし、日本語ボランティアの方や職員、スタッフがおりますので、そうした方々の協力を得ながら、適切な情報提供やアドバイスをこれからも実施していきたいと思います。情報提供の中では、外国語ホームページのトップのところに、地震発生直後ですけど、「余震に注意ください」と地震情報を掲載しまして、いろいろなリンクを張りまして、なるべく多言語で情報が伝わるような工夫をさせて頂きました。ここの部分は、今後も外国語ホームページを活用してタイムリーな情報提供に努めていきたいと思います。

外国人相談については、震災後、特に外国人相談が飛躍的に集中したということはございませんでした。ただ、プラザの隣で一緒に業務をしています外国人総合相談支援センター、主に在留資格等の相談を受けている所ですが、こちらについては、聞いたところによると1日150件くらいの規模で、出入国に関する問い合わせ、また「再入国したいのですがどうしたらいいですか」等との問い合わせがかなり集中していたと伺っています。区役所の1階にあります外国人相談では、「区内の避難所を教えて欲しい」、今度いつ地震が来るか分からないので避難所をきちんと知りたいとのことだったり、放射能の影響や計画停電の予定はどうなっているかという問い合わせも定期的にいくつかあったと聞いています。

そうした中で、今後の対応としては、新宿で生活している外国人の方に震災による生活への影響をしっかり周知していく必要があるのかなと考えております。しんじゅく多文化共生プラザというのは、外国人の交流拠点でもありますが、情報発信の基地でもあると思いますので、そうした役割を果たしていくように、もっと体制整備をしっかりしていきたいと考えております。簡単ですけど、区の対応と考え方を説明させて頂きました。

- H: ありがとうございました。それでは、区の対応について、ご質問、ご意見がありました らお伺いします。
- Q: 共生プラザではなく、区の対応についてですが、初日にかなり帰宅困難者が出まして、 新宿区としても、そういった人達に避難所を開放したそうですが、具体的にどの程度の 規模で実施されたのか。
- G:かなりの方々で、約2万人にちょっとでした。これは、住民の方々も入っているのですが、2万人程度の方が帰宅困難者として、区内の各施設に一時避難しました。例えば、新宿区周辺ですと、都庁、かなり広いスペースがありますので、そちらに一時的に帰宅

困難者を収容してくださいと要請すると共に、順次一杯になったスペースがありますので、例えば、中央階段に沢山集まっていたのですが、かなり集まって危なくなってきたので、周辺の学校、避難所を開いて、順次移して、また、東側では、新宿御苑が1万人くらいで一杯になってしまいましたので、周辺の小学校を順次開いて、また、区役所や文化センターの1階といったところも開放して、皆さんを移したという経緯がありました。

H: ありがとうございました。他にございますでしょうか。

Q:問題になったこと、外国人に関して問題になったことはありますでしょうか。

G:残念ながら、外国人に関する問題というのは、私のところでは、なかなか把握するのは難しいです。住民の方、コミュニティの方、避難所運営の課題というのは、いくつかあるのですが、残念ながら外国人への対応についての問題は私のところには伝わって来ていません。もし、何かお気付きの点がありましたら、こちらの多文化担当の方にお知らせください。

Q:今度、アンケートを行うようだが、そこで、今回の帰宅困難な状況について、外国人の方に聞いてみてはどうか。

B: プラザを利用している方々が、今回の震災について、どのような対応、困ったことはどんな事だったか、そういった事をアンケート形式で聞くということでしょうか。そうしたアンケートならプラザでとることは可能です。

H: 是非、実現に向けて準備をしてください。他にいかがでしょうか。

R:私、先ほど話が出ました外国人総合相談支援センターで1月まで働いていまして、今は転職しましてブリックスという会社で働いています。常に繋がりはあるということなのですが、多言語コンタクトセンターというところがありまして、地震が起きた直後に、もしかしたら皆さんご存知かもしれないのですが、緊急災害電話通訳というものを、地震があってから3、4時間後に直ぐに、初めて開始をさせて頂きました。といいますのも、私どもの会社が、24時間365日ユニセフでの通訳を行っていた会社でしたので、そのリソースを使って何かできないかということで行わせて頂きました。新宿区ということではないのですが、外国人を支援するメーリングリストで、私がこのようなことを実施しましたよと出したところ、報道の方が一つ採り上げてくださいまして、それが広まって、ツイッターとか、フェイスブックとか、IT 関係のインターネットを使って、撒

いたところ、いろんなところから電話がかかってきてきました。その中で、もともとの 目的としては、やはり自治体の方が、外国人を支援する時に使って頂きたいとの思いで これを出したのですが、実際には、やはり外国人の方々からの電話が多かったです。そ の中で被災地というのは、未だインフラが整っていないということもあって、問い合わ せがなかったのですが、やはり東京周辺の方々から電車が止まっているということであ ったり、海外からの安否確認であったりでした。今回、電話通訳をしますよという情報 だったのですが、翻訳が翻訳を生むということで、最終的なホットラインになってしま って問題はあったのですが、新宿といいますと、東京近辺の問題として、リアルタイム な情報を非常に欲しがっていました。電車の情報であったり、テレビの情報、今、総理 が何を言っているのか、というのが分からない。生の情報を、外国人の方がやはり取れ ないというのが、一番難しいところで、日々刻々と日本人ですらなかなか状況が理解で きないところで、私たちは通訳という手法を使っているので、日本人の方を捕まえて、 又は駅へ行ってここへ電話してくださいと、「無料で通訳しますよ」と配って、個々のサ ービスをさせて頂き、やはり交通機関とか、後は観光客の方がどうやって帰ればいいの だろうという問い合わせなどが、これを開始して3、4日くらいは非常にあり、問題が 多かったということです。後は外国人支援センターなどでも、やはり帰国したいけど、 リエントリーのビザの許可を取るためにどうしたらいいか、というような相談がやっと 落ち着いたというところです。先週はそのような相談をずっと受けていたというところ です。

H: 今のサービスは、震災関係は全部無料で行うということですね。それは、暫く続くのですね。

R:そうですね。もともとの目的としては、現場の被災した方のための自治体を支援する ためには、言葉が重要だろうということで始めました。実際問題としては、まだまだそ こまで届いていないのが現状なので、そこはしっかり長い目で考えていかなくてはいけ ないと考えています。関係資料はこれからお配りします。

H:他にいかがでしょうか。私から質問ですが、Sさんとお話しをしていまして、韓国人学校で、韓国人教師が怖くて帰国をしてしまい、原発に関する情報を区役所のホームページで見ますと、その日本語のページを見ると、原発事故による健康への影響に対してのメッセージが書かれているのですが、たぶんこれは、外国語版には載っていないように見えるのですが、できるだけ日本語だけでなく、他の3カ国語でも情報提供して頂いた方がよいと思います。

B: 日本語のホームページと外国語のホームページでは、ちょっと仕組みが違っている部分

があって、日本語のホームページは、CMSというシステムを使っていまして、各部署が即座に書き込みが出来るようになって、即時性に優れています。外国語のホームページについては、翻訳の手続きが必要で、原則として月1回の更新としています。ただし、緊急時には直ぐに対応してもらうように、事業者との契約もそのようにしてあります。ご指摘のとおり、できるだけ必要な情報は、日々刻々と変わっていると思いますので、出来るだけタイムリーなものを出していきたいと思います。

- S:原発の関係ですが、ツイッターやフェイスブックを使って情報がいろいろ流れまして、その中では、書いている方も、読んでいる方も内容をよく理解していないでやり取りをしているので、かなり恐怖心が、特に外国の方には生まれてしまったと思います。こういったことを避けるために、原発関連の情報等も翻訳できる方も用意して欲しい。在日外国人関係で、このような災害が発生した時の基本的な情報などを常に用意しておくシステムも用意しておいて欲しい。もう一つは、風評についてですが、新宿は世界で一番日本語学校が多い所で、春休みに入ったこともありまして、たぶん学生の5割以上は、帰国してしまった状況でありまして、それによって外国人に支えられている産業などはかなり困っている。風評被害を避けるために、これが事実だという知らせを、例えばツイッター等使うなどして対応して頂ければと思うのですが。
- O:おっしゃるように福島原発の第一発電所の事態が一番不安を与えていると思います。 そういう意味で、新宿区では、ホームページのトップページに常に放射能の測定している状況を毎回見られるものを出していたり、それから先ほど先生がおっしゃっていた「健康被害について不安な方へ」などもあります。おっしゃるような風評については、私もいろんなことを、海外の関係者であるとか、おっしゃったような状況があるとか聞いています。それを「その事が間違いである」とか言うのは難しいです。原発については、かなり難しいので、自治体のレベルで出来ることは、東京都や国のデータそれから内閣が出しているものに、全て繋がるような形に、現在、区民が見て頂く通常のホームページになっていますので、それはとても大切な事だとは思いますので、外国語版のホームページの方も早急に変えることで、皆さんに大きく理解して頂きたいと思います。

それともう一つは、IAEAがもう入って来ていますので、今までですと、日本が情報について透明性に欠けるというような、そういった見られ方を海外からされていたところですが、IAEAという中立的な機関が測定をし、そこが情報を同じように出していくという中で、随分その辺がかなり改善がされるのではないかなと私は期待しています。それから、今ちょっと隣から言われたのが、都内の環境放射線測定結果、英語版も東京都が出しているそうです。たぶん私どももそこへリンクを張っていますので、そこから英語版を見ることが出来ると思います。

放射能の測定値が、よく新宿と出ていますが、あれは、新宿の百人町に、東京都健康

安全研究センターという東京都の機関がありまして、そこは今回から測定を始めたのではなくて、モニタリングといって、時系列で、ずっと放射能測定を行っていたものを、通常値がいくらで現在がどうなっていると、皆さんに不安を持たれないようにするために出しているものです。それは東京都だけで行っている訳ではなく、文科省の、昔で言えば科学技術庁の、その部署が全国を、日本における放射能測定値をモニタリングしている1地点です。東京は、そこが代表しているということで、常に新宿と出てきているのは、そこの数値ことです。実は、私は、そこが都立衛生研究所と言っていた時代に、平成の初めに20年以上前ですが、そこで部長をし、そこでモニタリングをしていましたので、新宿区のホームページでも一番不安だろうなと思ったので即そこに繋げました。

H: おっしゃった一つの情報へのリンクというのは、外国語版のホームページからも行けるのですか。

O:たぶん、行けないのでしょう。

H:日本語版に行って、そこから英語版に行く形ですか。

O:外国語のホームページでは、たぶん、放射能のことを何も表示していないのだと思います。だから、それは早急に用意をしましょう。今の状況の中では、特に東京で暮らす、それからこの周辺の方々にとっては、一番、外国人の方々にとっては、不安だと思います。聞くところによりますと、各国、国によって対応は違いますけれど、帰って来た方がいいと情報をたくさん出したところや、ある国の大使館は、東京にあったものを大阪まで移したということや、いろんなことが伝わっていまして、私も、不動産業者から「私が扱っている所でも11人帰国をされ、解約がありました。」という話を聞いています。そういった不安を解消していくことが、誰にとっても必要なことだと考えています。

B: どうもありがとうございました。

P:情報に関してですが、是非プラザからのニュースで風評被害について注意をしていただきたい。正確な情報は、どこにあるというのを特集で行って、出来るだけ外国人に安心をしてもらいたい。ホームページでリンクを張って、個人的に、震災直後から情報を集めていまして、各国際交流協会に配信しました。その重要なものをピックアップして頂きまして、外国人の方々に使って頂きたい。

H: ありがとうございました。

- S:外国人の立場で、今回の震災について述べさせていただきます。大勢の外国人が帰っ た主な理由としては、地震に続く余震よりは、原発の問題ですね。放射能が漏れるとい うことで、怖がって逃げたのです。私も、新聞なり、東京都の測定値を調べて、日本の 情報を分析して、いくら原発が福島で漏れても東京はそんなに影響はないということを 確認した。周りの人にもそのように話して、しかし私だけでなくて、多くの、所謂、外 国人の中でも、リーダー的な人が、自分で調べていて、それを確信して、それで自分も 外国人なのに、東京に残ることを皆決めた訳なんです。しかし、従業員とかは、そうい った情報を持っていない、或いは風評に振り回されて、外国のメディアを信じたり、正 確な情報を持たなくて、皆噂で帰ったりすることが多かったのです。それで大きく感じ たのは、やはり正確な情報を持つところ、それはメディアであれ、学校であれ、ここで あれ、教室であれ、それを皆に積極的に発信して頂きたいというのが今回の感想です。 要するに、例えば、日本語学校でも、外国人が帰っているのは、日本語学校の先生らが 正確な情報を持って、皆に「安心ですよ」と説得することがあれば、外国の人達が帰っ たりすることはなかったと思います。しかし、日本人も自信がある正確な情報を持って いないのではないかと思うくらいです。自信を持って外国人に発信していないというの が感想なので、このような事が起きる度に、積極的に、日本人だけでなく外国人も安心 できるような情報を発信して頂きたい。
- H: ありがとうございました。災害時の外国人支援の分科会では、八つの提案をして頂いていますが、今回の大震災の中で、新宿区が取り組むことでお考えがあれば、せっかく区長がいらっしゃっていますし、外部の専門家の方もいらっしゃいますので、ご発言頂ければと思います。
- P:最近、新宿区のホームページを拝見していまして、気が付いた事があるのですけど、 新宿区は罹災証明の発行を始めているのですよね。その辺を段階的に対応して頂ければ、 場合によっては、外の被災者も新宿区の対応を使えるのではないかと思います。
- G:罹災証明というのは、新宿区にお住まいの方が、被害を受けた場合に、例えば、ご自身の家だとかが、被害を受けた場合に証明するものです。外から来た方には関係がないものです。
- O: 現地を見なければ、どの程度の全壊なのか、半壊なのかとか、どういう被害なのかという証明書を出すものです。だから各自治体が行うものです。
- G:移動した方でなく、各自治体、例えば、宮城の方で被害を遭われた方は、宮城県の方で被災証明を発行することになります。

O: どちらかと言えば、こういったものは、被害が少なかったところの方が早くに立ち上がるというところはあると思います。今、新宿が行っている事は、物資の支援や人の支援で、それは東京都と一体となりながら、子供の関係の専門職員を送る、保健師さんを送る、清掃の車と清掃職員を送る、清掃については未だ送る段階に至っていませんが、そういったことは行っていきます。罹災証明は、それぞれのところで発行するというものです。

P: 誤解もあったのですが、フォーマットだけでも作られておけばよいのではないでしょうか。

O: それは、もともと出来ています。

G:他言語のものは、未だないです。

P:日本語のもののみですか。

O:今のところは。

T:外国語は必要あるのですか。

O:被災したところは、その当日、職員が一斉に全部現地に出ています。建物で酷い所があるものは把握をします。その建物が倒れるかどうかの判断は、建築の専門家の職員が「ここには危ないから入ってはいけませんよ」とか判定をして行っていくことになります。その時に、その家の方が外国の方だったらそこで対応します。だから個別対応も行いますし、ただ今回の程度だからこのような対応をしていますけど、他言語対応はこれからの課題です。フォーマットくらいは全部準備します。

G:罹災証明は、家をお持ちの方、自分の家が全壊とか半壊とかどういった被害を受けた かを証明するものです。例えば、パソコンが壊れても証明はしません。基本的には家で す。

T:保険で必要なのか。何の時に罹災証明が必要なのか。

G:保険については不要です。税金の免除、国民健康保険とか、介護保険とかいろいろあります。そういった時に被害を証明して、その内容によって減免の判断がなされる。或

いは、災害救助法とか、生活支援法が適用されれば支援を受けられます。そのための証明です。

- T:基本的に、本物は日本語で作成されて、それに対してこれはこういう種類ですという ことが、他言語で書いてあれば済むということですよね。
- H:証明自体が何をするものなのかということが、日本人も含めて曖昧なところがあります よね。
- O: そういう中で、皆さんと相談できるところがあって、何々証明や何々証明というのが、 私がどこに当たるのか、皆当事者にならないと分からないのです。それを窓口でもって、 私どもが振り分けをしながら、日本人の場合でも同じです。振り分けをしながら対応を していくということです。そこに通訳の方が必要であったり、その時にボランティアを どのように対応するとか、そういった体制を作っていくことが大事だと思います。
- D: 災害時の外国人支援分科会でも、ボランティアの通訳者、翻訳者についても、独自で持つ必要性があるということであったのですが、先ほど話を聞いたところ、ホームページ自体、ある種、業者に任せて、月一の更新であると、そこら辺も更新できる、プログラムを操作できるボランティアも確保して、緊急時に出すことが出来るようにして欲しい。それともう一つは、積み置きの情報である。これをどんどん出していく必要性が出て来たと思います。
- O:この場合、この場合という時のですね。
- P:もしかしたらリンクを組むことですね。この場合にはこの場所で、3言語なら3言語で出るというようなことが分かっていれば、多言語のうちの外国人のためのホームページにリンクを張っておく。自分達は、直せないけどリンク先が更新しているので。
- D:全体を掌握している、ある種、区の職員の方を養成しておく必要性があるのではないか。
- B:正し情報があるところを、皆さんに教えて頂きながら、今回の経験を活かして、どこが 一番早く正しい情報を流してくれるのかを把握したいと思います。
- D: 現状は、外国語の情報も相当あるということも確かなのですが、皆、どれを見たらよいのか分からない。ですから、交通整理が必要です。

O: それは、割と出来ると思います。行政の情報は、それなりに整理がされている。ですから、行政情報でそれを繋げるようにしたいと思います。

D:いつも、やはり市区町村の単位になってしまうのですが、実は、住んでいる方、外国 人の方も動いているのだから、もっと広域で、そういうのを共同で出来ると本当に便利 になると思うのでご検討ください。

S:情報に関しては、もし機動性を考えれば、ツイッターでここにこのような情報がありますと、区の方でツイッターのアドレスを一つ持っていて、そこから英語で発信することが出来ると、ツイッターが地震直後に情報を得るのに一番便利なので通信手段としてはよい。

P:緊急時の速報性の点ではそうだと思います。

H:新宿区は今まで防災に限らずツイッターを使ったことはありますか。

〇:未だないです。

P:前から提案しているのですが、安否確認の方法の中で、今回のような津波に新宿区が 遭うか分からないですけど、津波の時には安比確認が難しくなっている。これも警察か ら上がって来ないとどうしようもないというのも分かるのですが、生きている人同士の 安否確認の方法があまりない。グーグルの方でそのようなホームページが立ち上がって いまして、区でもそのような安否確認の仕組みを検討すべきだと思います。

H:現状では、外国人の安否確認はどのようになっていますか。

G:大使館がそうとう動いています。ブラジルが1名行方不明とのことです。フィリピンでは45名行方不明だそうです。そういう具体的な数字と名前が出ていまして、この方々は連絡してくださいというような形に既になっています。

H:新宿区としては、具体的にどのような対応をとっているのですか。

G: どうしたらいいのでしょうか。区で行う必要性が果たしてあるのかという問題がある と思います。大使館に聞けば分かると言えないこともないので。ただ、大使館がそれに 答えてくれるかどうかという問題も一つあります。 P:こうすれば安否確認できますよという情報をきちんと出した方がよい。

H:最近読んだ記事で気になったのは、大使館は外務省に内報して、外務省は内務省に内報 して、内務省は自治体に内報してというようになっているとのことです。

G:いや、ブラジルもフィリピンも現地に相当数入っています。

H:直接、安否確認しているということですか。

O:簡単に言いますと、震災が起きた時には行政の職員も、どの時間帯に起きるかによってもありますが、機能が落ちるのです。ですから、100%というのは、何事も無いのです。その中でどのように優先度を付けながら仕事をしていくかということです。これはある程度準備できることは、準備をしておいて、しかし出来る人たちは、出来ることをそれぞれのところで行っているというのが現在の状況であります。新宿に直下型地震が起きる場合もそういったことが起きてくると思う。ですから、安否確認ということについては、今の状況を見て頂いても分かりますように、何しろ、避難所に来ている方、それから個々として安否確認出来ることとしては、171を使ってください。こんな風に登録すればお互いに確認ができます。今がいいチャンスですから、皆さんやられました。私は、いいチャンスなのでやってみました。登録をすると、そこの登録はありませんとかが確認出来ます。まずは互いに安易に自分の家族の安否を確認できないことを行政が行うってことは、基本的には出来ないのです。時間が経過すれば出来ますけど、ですからまずは個々人が行うということ、それから、仲間同士で行う、それから行政が避難所を設置したり、住民台帳の兼ね合いで再度どうなっているか確認していくことかと思っています。

H:ありがとうございました。

L:この分科会には、多文化共生センター東京と、新宿未来創造財団の仕事を少しお手伝いさせて頂いている関係で参加しているのですが、私がいる多文化共生センター東京の事務所は荒川にあるのですが、実は、今度の地震でですね、30名程、日本語が不自由な人達の帰宅困難者を出したんですね。この連絡会としては、来年度の議論になってしまうのかもしれないのですが、時間帯によっては、これだけ日本語学校があると、日本語が困難な帰宅困難者がかなり出て来ると思うのです。今回の場合、幸い、私どもの子供達もそんなに大きな地震ではなかったので、避難が長期化するということはなくて、一晩、荒川区の施設に泊まる程度で終わったのですが、時間帯によっては、かなり通学

外国者帰宅困難者が出て来て、被害の規模によってはかなり大きい人数が出てしまうと 思うので、その辺を来年度以降、対策に力を入れて頂ければと思います。

H: ありがとうございました。いかがでしょうか。

R:たぶん、被災があった時に外国人と思う方がどのくらいいるかだと思います。その時に、例えば高齢者であったり、障害者の方であったり、いろんなケアをしなくてはいけない方がいる中で、外国人と思う方がどれだけいるかということです。私自身は、このような仕事をしているので、直ぐに外国人と思うのですけど、国際課の方は勿論でしょうけど、その時に行政としてやるべきことというのは、情報を皆さんに、同じく公平に届けるということが、一番の事だと私は思っています。即効性というのはなかなか難しいと思います。ですけど、それはグーグルであったり、例えば私の会社であったりが行うことがあって、ですけれども、先ほど言った風評であったり、情報について日本語でだけ出して外国語では出さないのではなく、せめてルビを振るとか、そういうことの基準があるのであれば、やはり行うべきでしょうし、無いのであればそれを作るべきだと思います。情報が世の中に出た時に、それがある程度の方々に、分かるものとして考えて頂ければ、そこは行政として大丈夫なのかなと個人的には思います。

H:確か、新宿区では外国語による情報提供のガイドラインがありましたよね。

B: はい、情報提供ライドラインを定めていまして、提供すべき言語は、基本的には四つです。

R:緊急時にそれが上手く出るかというと出ない、その辺の回避策があれば良い。

D:新宿区で提供するのは4言語だけというのは理解するのですが、現段階でどのような軽減、サポートが出来るかというと、4言語以外ですよね。例えば、新宿区で上位8カ国、8言語くらいが最低でも必要とされている要求だと思います。4言語でない、ミャンマー語であるとか、ネパール語であるとか、そういうものをカバーしていくことを、これから分科会で考えていく必要があると思います。

H:ありがとうございます。残り時間僅かになりましたが。

P:最終的に全部覆してしまうようですけど、仮に東京で起きた場合、今までの例を見て もネットであるとか、電話であるとか一切使えなくなるので、今まで話したのは、あく まで少し近くで起きた時の話であると。それ以外にも本当にここで起きた場合に電話、 その他の通信手段が使えなくなる場合の手段というのも、当然、充分にお考えいただけ ればと思います。

- I:私は日本語ボランティア活動を行っていますので、外国人の方にどのように対応したらよいのか考えている訳ですけど、今回の大震災が起きた後、福島県のホームページ、福島県国際交流協会ホームページ、これを見ました。そこには結構、いろいろな情報が出て来ています。ですから、そういった震災が起きた時に、行政や国際交流協会がどのような対応をしたか、一度検証してみて頂きたい。やはり、他の所で起きたことを自分達の所に引き寄せて検討して頂きたい。実は、福島県国際交流協会だったと思うのですが、逐次、情報をやさしい日本語に書き換えて出していきました。そういう対応を採ることによって、一人でも多くの人に情報が伝わるようにする。全員に伝わることは、まず不可能なので、一人でも多くに伝わるためには、易しい日本語、私達は、わかる日本語と考えていますが、そういう必要性が十分にある。その時に対応できる体制がとれていれば、逐次、難しい日本語を、外国人にでも分かる日本語に変えて情報を発信するということだと思います。是非、福島県のホームページとか、その他宮城県のホームページとか、そういったところを一度検証して頂いて、それからどうしたらよいのかということを、お互いに議論をしたいと思っています。
- C: 皆さんのご意見を伺って、凄いなと感じました。実は私の所にも、16件ほど問い合 わせが来ました。かなりヒステリックに「どうしたらいいんだ」と電話が来ました。冷 静に原子力のことについてお話しをしたのですが、やはり、在日と同胞から言われるこ と、自分の本国に居る身内から言われると、私からいくら説明しても理解してもらえま せん。私に相談に来たこの16人は、幸いにも全員残っています。それは動けない事情 があるからです。まずレストランを経営している。会社を経営している。こういう方は 逃げられません。それから、先ほどお話しがあった東京から大阪に移転した大使館、た ぶんネパール大使館のことだと思いますが、そういう噂が昨日入りました。今日は未だ 確認していませんけども。この事件があった時に、私は NPO をしている訳ですね、曲が りなりにも。それで何が出来るかなと考えた訳です。募金もあるでしょう。応援に現地 に行くこともあるでしょう。しかし、それは後の後の事だということに気付きまして、 私は、電話の対応などの中で、二つだけ言いました。「今、僕はここにいるよ。」という ことが一つ、あとは「逃げる時は、一緒に逃げよう」と。ピタッと収まりました。要は、 いろんな議論があって、いろんなツイッター、ネット、外国に繋がっているネットは、 毎日の様に、チェルノブイリを流していました。スリーマイルも流しています。当然、 パニックになります。まして大使館の大きな機関が何処かへ行ってしまったなど。学生 が半分近くいなくなる。その時に外国人と付き合う時には必ず電話の1本でも来る訳で すから、その時にどう落ち着かせてやるかが第一条件。「今、僕が君とこうやっているよ。」

ということを、もう一つは最後に繰り返しますけど「逃げる時、一緒に逃げようよ」。ピタッと収まりました。「電話してよかった」と言ってくれました。これは、昨日現在の話です。昨日の深夜、そういう電話がかかってきました。いろんな協力を行うのもいいのですが、私たちが、何を行うかとこういった集まりも大事な事なんでしょうけど、外国人だとか、日本人だとかの前に、同じ人間なんだと考えた時に、「一緒に逃げようよ」という点が一番いいと思います。まずそこから始めたい。私達は、明日集りがあるのですが、そのことを話そうと思っています。

H: ありがとうございました。申し訳ありません。残り時間が少なくなってきました。未だ、 ご発言頂いていない方で、一言あればお願いします。

U:皆様、初めまして、国際交流協会のUと申します。今日、出張で海外から戻って来たばかりでございます。さっき、ご発言の方々のお話とだいぶ似ているのですが、行政の必要性、自治体が情報を平等にちゃんと伝えるということが、まずはそれが第一で、そうすればさっきの方がおっしゃったように、選択肢を残してあげて、向こうがやりたいようにやれることを、そういった体制を整えてやること、本当に帰国したいのなら帰国を手伝ってあげるとか、日本に残りたいのならこういう対策をすれば何とか大丈夫だよ、そういうことをステップ2として平時から整えておくことが大事かなと思います。今回は日本で発生したのですけど、例えば、フランスで発生して、フランスの日本大使館はどのような対応をするかというと、やはり自国民が少しでも被害が無いように、恐らく、逆に課題かもしれませんけど、そういうこともあり得るので、情報があった後のパーセプションはやはり本人が判断することが一番だと思いますので、その辺を少し思いました。

H: ありがとうございます。あといかがでしょうか。

V:新大久保商店街です。15日から節電をお願いして、18日から街灯を消して、最初は都の街灯は点いていたのですが、2日ほど前から都の街灯も消えて真っ暗になっている上に、うちは韓国の店が多いのですが、レストランもかなり閉まっていまして、本当に暗くなりまして、特に韓国の店の看板は飛び抜けて明るかったので、今、本当に真っ暗になっています。計画停電からも外れていますし、致し方ないと思っています。この土曜、日曜に観光客の方が結構来ていて、こういうのが私達には一番心強くて、原発のこともありますけど、暗い中、開いているお店屋さんを探して、お客の方が来ていれば、韓国の店もそのうち開くでしょうし、電力については、かなり続きそうですけど、元気に商売したいと思っています。

H: ありがとうございました。あといかがですか。

A: 私、この会の会長ということで、大変本日勉強になって、皆様、鋭意本当に研究なさっ ているのだなと、或いはいろんな情報を習得して、一所懸命頑張っていらっしゃること を痛感しました。実際に、私はこの会の会長ということなんですけど、新宿区の町会の 会長もしておりまして、町会は大久保公園の近くにあるのですけど、今回のような地震 のための備品のようなものが用意してあるのですが、たまたま11日の災害の時には、 翌日体育館へ朝9時に行きましたら、横になっている人がいまして、向こうは、「近所の 人かい」、「町内会の人かい」と防災の人が言うものですから確認したら、「そうじゃない んだよ、この人達は地元の人達じゃないんだよ、茨城や千葉から来ている人達が泊って いるんだよ。」というので、地元の人達はどうなっているのか聞くと、実際に今まで区が 行政として、いろんな協会に対して行政での、災害時の補助ですね。そういうものが地 元の人数とか、地元の銀行とか、そういったものに対して、支給、或いは補助とかだっ たんですが、実際に12日の朝、体育館へ行って現場を見たら、地域のことは関係ない んですね。実際は茨城の人、埼玉の人それから千葉の人、そういう人が一緒になって被 災者であるということを考えると、やはりこれからは、町とか、小さな判断ではなく、 もう少し大きい行政の判断というものがこれから必要になっていくと思われると感じま した。それから本当に今日の会議は、皆さんの本当の最新情報といいますか、ここまで 皆さん研究しているのだなということを会長として、いい意見を聞かせて頂きました。 ありがとうございました。

W:ダイバーシティ研究所のWと申します。代表が先週、仙台に行きまして、外国人被災者にもお会いしまして、多言語情報というのは、結構あり、多文化共生マネージャーから発信されていまして、それでは何を必要とされているかといいますと、仲間の一人として扱われるということ、特に今回の東北地方の方は、離れた外国人の方が多いということで、日本語の情報だけでは困るということよりも、家族の中で必要としていらっしゃってその範囲の中で避難でした。その方に必要なこととなると、それはもう多言語情報というものではなくて、その中で地震の時にどうするかということ。新宿区に住んでいる私達はどうするか。新宿区の防災のことではあるのですけども、実際に文化センターでも避難者が来たのを拝見しています。その時に、来られた避難者の中にも外国の方がいるかもしれません。その時に新宿区の強みは何かを知らないと、これだけのネットを活かせない。外国人のボランティアをしてくれる方も、この震災ではいるかもしれない。また子供連れの避難者の場合、学校のことも考えなくてはいけない。新宿区内での小学校なら外国人の受け入れが可能だと思います。そういうことを活かした今回の震災への支援が必要だと感じました。もし今度そういうことが出来るならその時には宜しくお願いします。

H:ありがとうございました。それでは、最後に区長からお願い致します。

O:皆さん、今日は本当にありがとうございました。A会長から11日の震災の後、12日の朝行ってみたら、地域の避難所と思っていたら、いや、いや、そうではなく、新宿のまちというのは、交通機関が全部止まりましたので、結局、帰宅困難者に対して、新宿は開けられる所を全部開けて、そして対応をしたということで、だいぶ見えてきたこともあります。これまでの考え方では、私共は、避難所については、まず、地域の避難所、帰宅困難者については、事業所が事業所としての対応もして頂けなければならないとも思っていますけれども、それと併せて、そうは言っても、そこに人がいて、それで対応する時に何が必要かということ、だいぶ見えてきたことも今回ありますので、そういうことも整理をして、地域の皆さんと共に、また共有していきたいと思っております。

それから、結局、外国籍の方々の問題というのも、本当に互いにコミュニケーションのところで難しかったり、それから障害を持っていたりとか、いろんなハンディを持っている人がこのまちの中で、それぞれがちゃんと受け止められる様なことをどうゆうふうにしていくか、それも、起こった時には、もう本当に誰もが、自分を守って、自分が守れたら近くにいる人を今度は気遣って、そして互いに助け合って、それで公的な、例えば、防災機関も動く、でも優先度を付け動く、そういったところに私たちもしていけるかというと、平常時に出来ることを、場合、場合を考えながら、全て時間との競争でやっていくことであると思っています。そういう意味で、ここに居る皆様方には、正に皆様方が当事者になって、誰もが助け合えるというような資源です。宝です。ですから私共は、そういった意味合いで、この災害についても、それから、これから日常の生活についても、新宿のまちを多くの皆さんが繋がり合える様なまちづくりをしていくことかなと、今回のことでもつくづく感じています。

それと正確な情報をどれだけ本当に皆で共有出来るようにするか、そういったことに 努めて参りたいと思っておりますので、こういったところで、これからもどんどん皆様 の力を頂きたいと思います。本当に今日はありがとうございます。

~2011年度の多文化共生施策~

H: すみません、残り時間僅かなのですけど、2011年度の事業計画を簡単にご説明願います。

B:本当に簡単に、ご紹介させて頂きます。ホチキス留めした資料の最後のページでございまして、大きく三つ、来年度、区が取り組むものとして整理させて頂いております。ま

ず最初に、「地域と育む外国人参加の促進」、これは区の実行計画事業でもあるのですが、今日も貴重なご意見を頂きましたが、この多文化共生連絡会を、また更に充実させていければと思います。いろいろな町会や商店会の方、沢山の国籍の方にも、もっともっと参加を促進していきたいと思います。それから新宿多文化共生推進会議というのを24年度に設置をしたいと思っておりまして、来年度はその検討の1年にしたいと思っております。この多文化共生推進会議をどの様な会議にしていくのか、そうした制度設計については、この多文化共生連絡会の皆様にも、是非ご意見を頂きながら、しっかりした検討会にしていきたいと思います。更に多文化共生プラザの機能も周知と強化を一生懸命やっていきたいと思います。それから、今年度は残念ながら地震のために実行できませんでしたけども、皆さんと共に作り上げる多文化共生フェスタ、そうしたイベントも是非、来年度実施していきたいと思います。

それから、先ほど少し申しあげましたけど、「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」、 こちらを来年度に実施しますので、また学習支援の分科会の方々にも、お力を頂きなが ら、ご意見を頂きながら、これもしっかりとした調査にしていきたいと思います。

それから3番目に情報提供の充実でございますが、いろいろな正確な情報提供を心掛けていきたい。それから、分かり易い日本語と、皆さんからありましたけれども、そうしたものをしっかりとやっていきたいと思います。それから「新宿生活スタートブック」も、いろいろと見直しの時期に来ているのかなと思っておりますので、この部分についても皆さんのご意見を伺いながらやっていきたいと思います。簡単ですけど、以上でございます。

H:ありがとうございました。

I:私自身は分かっているのですけど、新たな在留管理制度についてご存じない方もいるかもしれないので、知っている方も多いかもしれないのですけれども、どなたか知っている方がいましたらと思いまして、今、説明して頂ければと思います。

H: 今は、時間がないので、今後、時間をとるようにします。

O:一言で言えば、皆さんご存知ですよね。行政の中は、今は日本人と同じ様に、住民基本台帳、それに外国籍の方々も、正に載せて、それに適正なサービスやいろんなことが出来るようにということで、区の中では、コンピュータのシステムであるとか、各サービスに係るところでどんなところが問題になるとか、区の中でも推進体制というか、検討の会議を進めています。これまでは外国人登録という形で行って、新宿区はそれを補う形で、実際には、備考欄の所に、ある程度サービスをきちんと出来る世帯も入れながら、今までサービスを行ってきたのを、今度は日本人と同じ住民基本台帳を外国人につ

いても、同じ様に載せてもらうというようなことで行っていきますから、より的確な住所、要件をちゃんと把握出来ますし、今までの制度ですと、登録しても何処かへ動いても、それを届ける必要がなかったということですが、例えば、健康保険の制度や、子ども手当ですとか、いろんな対象となるものについて、送ってみたけどそこに居なかったということで、いろいろあった訳ですけど、今回私共としても、そういった制度が変わることへ全力を挙げて庁内の体制を採っています。

H: ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか、来年度のことについて。なければ、 会長お願いします。

A: A先生ありがとうございました。大変意義のある勉強させて頂きました。皆様にも長時間に亘りまして、議事の検討を願いましてありがとうございました。あと事務局から連絡事項はございますか。

B: 特には無いのですが、また4月から新年度が始まりますが、この多文化共生連絡会議も 新年度に入ってなるべく早い時期に、皆さんにお集まりを頂いて、新たな体制づくり等 を行っていきたいと思います。宜しくお願い致します。

A: 3月22日ですか、我々の多文化共生フェスタ、残念ながら実行できませんでしたけど、これも事務局に早くお願い致しまして、実行させて頂けたらと思います。本日は大変長い間ご審議願いましてありがとうございました。以上で閉会したいと思います。ありがとうございました。

以上